



政策研究会
清水 宏
議員

▼市議、市職員の税金滞納について

Q 現時点での税金滞納の有無、人数、総額はどのようになっているのか。

A これまでの答弁のとおり、滞納の有無については個人情報関係があるので、公表は差し控えたい。

▼眉山トンネルと市民署名活動について

Q 眉山トンネル工事をしても湧水が安全な理由は何か。また、安全だと言っている人は誰なのか。

A これまでのボーリング調査の結果、地下水の位置は、トンネルより二十五メートル以上下方にあるとわかっている。また、トンネルを掘っている場所が水の浸透性があるれきまじりの地層で、降った雨水はトンネルを迂回して下に浸透していくので、トンネル工事による地下水への影響はないと判断している。この調査は長崎県と雲仙復興事務所でも行っており、本市も独自に既存のボーリングのデータを再度調査し、

影響はないと判断している。また、島原地質等では一番頼りにしている太田先生にも意見を聞き、地下水には全く影響はないという話をいただいている。

Q トンネル工事は地質の割れ目、みずみちをふさぐおそれがある。眉山は非常にナイーブな山なので、非常に危険であるという説もあるがどうか。

A 何力所もボーリング調査は行っており、みずみちのような地層は出ていない。そういう場所があるとすれば、既に、大雨時に下方から水が湧き出すという現象があると思うが、調査の結果、そういう現象は確認されていない。

Q 賛成、反対の両論が一緒に聞けるような市民集會みたいなものをする考えはないか。

A 安全性等を確認した上で、いろいろ広報してきたが、それでもまだ理解していただいていない方がいることについては、反省すべき点だと思っている。今後さらに理解いただけるような対応を考えていきたい。

【その他の質問項目】

◇インフルエンザ対策について

◇島原市の情報公開

委員会活動

12月10日の本会議で付託された議案について、総務委員会（12月11日）、教育厚生委員会（12月15日）、予算審査特別委員会（12月17日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、開会中及び閉会中に開催した特別委員会の審議経過について、ご報告します。

総務委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第七十四号議案 島原市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児短時間勤務制度を導入し、部分休業の対象となる子の範囲を拡大するとともに、国家公務員の勤務時間改定に準じ、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕育児休業、育児短時間勤務、部分休業をそれぞれ取得した場合、職務復帰後における給与の調整について、取り扱いは違いはあるのか。

〔答弁〕育児休業をした場合は、これまでには育児休業をした期間の二分の一に相当する期間を勤務したものとみなしていたが、今回の改正で百分の百以下の換算により取得して得た期間を勤務したものとみなすこととなる。育児短時間勤務、部分休業については、在職している者と同じ取り扱いである。

このほか、育児休業の取得実績、育児短時間勤務の期間、勤務時間の十五分短縮、時間外勤務手当の総額等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。